

デイサービス(通所介護)の利用料金(令和6年8月1日より適用)

【通所介護サービス 基本料金】

介護区分	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満
要介護1	578円	592円	667円	678円
要介護2	682円	699円	788円	802円
要介護3	788円	807円	913円	928円
要介護4	892円	914円	1,037円	1,056円
要介護5	998円	1,022円	1,164円	1,184円

介護保険負担割合1割として計算。2割負担・3割負担の方につきましては事業所にご確認ください。

■加算料金

- ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22円/回
- ・入浴介助加算(Ⅰ) 41円/日
- ・個別機能訓練加算(Ⅰ) 78円/日
- ・個別機能訓練加算(Ⅱ) 20円/月
- ・口腔機能向上加算(Ⅱ) 162円/回(月2回まで)
- ・科学的介護推進体制加算 41円/月
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定の介護保険報酬額に9.2%を乗じた額を加算します。
- ・延長加算 総サービス提供時間9時間以上10時間未満 51円
- ・事業所が送迎を実施していない場合は片道につき48円減算となります。

【介護予防日常生活支援総合事業 通所介護サービス 基本料金(1か月あたりの料金)(富山市)】

介護区分	基本料金
要支援1	1,824円
要支援2	3,672円

介護保険負担割合1割として計算。2割負担・3割負担の方につきましては事業所にご確認ください。

■加算料金

- ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)-イ
要支援1 89円/月 要支援2 178円/月
- ・口腔機能向上加算(Ⅱ) 162円/回(月2回まで)
- ・一体型サービス提供加算 487円/月
- ・科学的介護推進体制加算 41円/月
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定の介護保険報酬額に9.2%を乗じた額を加算します。

※合計所得金額に応じて利用者負担割合が異なります。それぞれの負担割合額(1割・2割・3割)につきましては、「介護負担割合証」をご確認ください。

※上記は介護保険を利用した場合の1日あたりの自己負担額を記載しています。ただし、介護保険給付の範囲を超えたサービス利用分は全額自己負担となります。

■その他の料金

・昼食、おやつ代 670円

・おむつ代やレクリエーション費(外出費用や材料費)など日常生活においてかかった費用は実費徴収させていただきます。